



広 報

# あ や



## 21 世紀 綾 あなたが主役



### 第24回綾城弓道大会

(9月12日撮影)

第24回綾城弓道大会が9月12日(日)に綾弓道場で開催され、中学生から高齢者まで、遠くは鹿児島、熊本からも参加がありました。



the most beautiful  
villages  
in japan

綾町は「日本で最も美しい村」連合に加入しています。

町の財政事情をお知らせします …… P1～2

職員の給与などの状況 …………… P3～4

国勢調査について 調査票記入日 10月1日  
調査票回収 10月1日～7日 … P16

### 綾町の人口

|     |             |              |    |    |   |
|-----|-------------|--------------|----|----|---|
| 男   | 3,383 (－ 4) | 転入           | 30 | 出生 | 1 |
| 女   | 3,893 (－ 3) | 転出           | 30 | 死亡 | 8 |
| 総 数 | 7,276 (－ 7) | ( )は前月比      |    |    |   |
| 世帯数 | 2,976 ( — ) | 現在人口調査9月1日現在 |    |    |   |

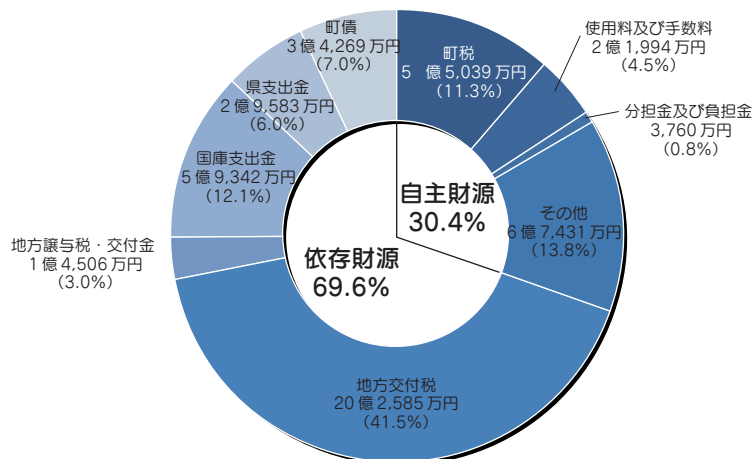
平成21年度

私たちの税金は、さまざまなことに活用されています

# 町の財政事情をお知らせします！

## ■一般会計決算概要

平成21年度の一般会計決算は、歳入が48億8,509万円（前年比19.2%）、歳出が46億4,059万円（前年比20.2%）で、差し引きが2億4,450万円（前年比2.3%）の決算となりました。



### ●自主財源

町税、使用料など町が自ら収納、徴収できる財源のことで、安定した行政運営のためには、歳入総額に対する割合が大きいほど望ましいこととなります。

### ●依存財源

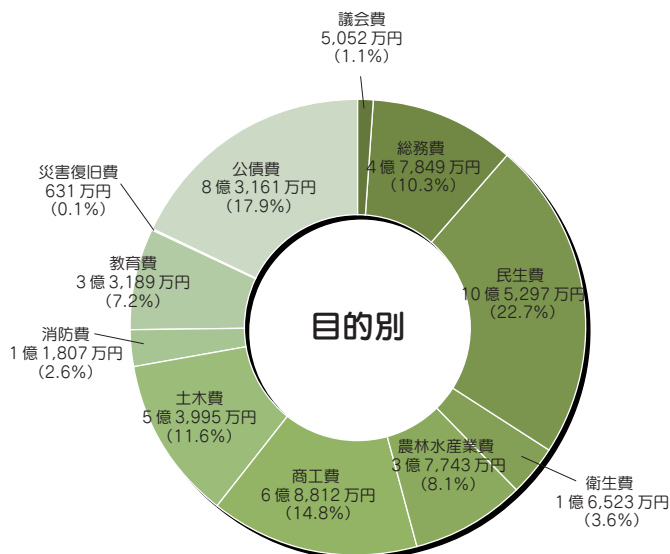
自主財源に対して、国庫支出金や地方交付税など国や県の基準により交付されたり割り当てられたりする収入のことをいいます。

### ◆地方公共団体の財政の健全化に関する法律

平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が施行されました。この法律は、財政破綻を未然に防ぐため、健全化判断比率と資金不足比率を算定し、その算定された数値により、地方公共団体が置かれている財政状況と将来の負担等を判断し、早期に健全化を図ろうとするものです。

**歳入** 48億8,509万円（前年比19.2%）

**歳出** 46億4,059万円（前年比20.2%）



## ■町民一人当たりに使われたお金の内訳

一人当たり 611,087円／年  
平成22年5月31日現在 7,594人

|                                                  |                                                    |
|--------------------------------------------------|----------------------------------------------------|
| <b>議会費</b><br>(町議会の運営のために)<br>6,653 円／年          | <b>土木費</b><br>(道路や橋などの整備のために)<br>71,102 円／年        |
| <b>総務費</b><br>(役場運営のために)<br>63,009 円／年           | <b>消防費</b><br>(消防の運営のために)<br>15,548 円／年            |
| <b>民生費</b><br>(福祉の向上、充実のために)<br>138,658 円／年      | <b>教育費</b><br>(教育の充実や、文化、スポーツ向上のために)<br>43,704 円／年 |
| <b>衛生費</b><br>(ごみの処理や、町民の健康を守るために)<br>21,758 円／年 | <b>災害復旧費</b><br>(災害復旧事業のために)<br>831 円／年            |
| <b>農林水産業費</b><br>(農林水産業の振興のために)<br>49,701 円／年    | <b>公債費</b><br>(借り入れたお金の返済)<br>109,509 円／年          |
| <b>商工費</b><br>(商工業の振興のために)<br>90,614 円／年         |                                                    |

## ■特別会計決算概要

| 会計名      | 歳入決算額         | 歳出決算額         |
|----------|---------------|---------------|
| 国民健康保険   | 11 億 4,185 万円 | 10 億 8,328 万円 |
| 老人保健     | 612 万円        | 577 万円        |
| 後期高齢者医療  | 7,528 万円      | 7,403 万円      |
| 介護保険     | 6 億 7,749 万円  | 6 億 6,449 万円  |
| 農業集落排水事業 | 1,226 万円      | 1,226 万円      |
| 公共下水道事業  | 2 億 4,113 万円  | 2 億 4,107 万円  |
| 浄化槽事業    | 2,546 万円      | 2,546 万円      |

## ■企業会計決算概要

| 会計名  | 収入決算額    | 支出決算額    |
|------|----------|----------|
| 水道事業 | 9,418 万円 | 8,614 万円 |

### ●特別会計

特定の収入をそれに伴う支出に充て、事業を行う会計のことを言います。

### ●企業会計

その事業収入で支出を賄い、経営を行う独立採算制の会計のことをいいます。

## ■地方債残高の状況

町債は、世代間の費用負担を公平にするために国などから長期的に借入をするものです。

### 一般会計

|                  | 残高            | 構成比    |
|------------------|---------------|--------|
| 一般公共事業債          | 2,993 万円      | 0.5%   |
| 公営住宅建設事業債        | 4 億 5,990 万円  | 8.3%   |
| 災害復旧事業債          | 1 億 1,242 万円  | 2.0%   |
| 義務教育施設整備事業債      | 2 億 2,767 万円  | 4.1%   |
| 一般廃棄物処理事業債       | 5 億 4,734 万円  | 9.9%   |
| 一般補助施設整備等事業債     | 1 億 1,610 万円  | 2.1%   |
| 一般単独事業債          | 12 億 756 万円   | 21.8%  |
| 辺地対策事業債          | 2,460 万円      | 0.4%   |
| 過疎対策事業債          | 9 億 9,711 万円  | 18.0%  |
| 国の予算貸付・政府関係機関貸付債 | 1,459 万円      | 0.3%   |
| 財源対策債            | 2 億 8,460 万円  | 5.1%   |
| 臨時財政特別債          | 348 万円        | 0.1%   |
| 減税補てん債           | 8,940 万円      | 1.6%   |
| 臨時減収補てん債         | 2,259 万円      | 0.4%   |
| 臨時財政対策債          | 13 億 9,909 万円 | 25.3%  |
| 調整債              | 300 万円        | 0.1%   |
| 合計               | 55 億 3,938 万円 | 100.0% |

### 特別・企業会計

|          | 残高           |
|----------|--------------|
| 公共下水道事業  | 10 億 576 万円  |
| 農業集落排水事業 | 9,126 万円     |
| 合併浄化槽事業  | 3,470 万円     |
| 水道事業     | 4 億 3,022 万円 |

## ■財政健全化判断比率及び資金不足比率に関する報告書

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条（健全化判断比率の公表等）及び第22条（資金不足比率の公表等）に基づき、町の健全化判断比率及び資金不足比率は次のとおりです。

| ◎健全化判断比率(法第3条関係) |       | ( )は早期健全化基準 |                                              |
|------------------|-------|-------------|----------------------------------------------|
| 実質赤字比率           | — %   | ( 15%)      | ・一般会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率                 |
| 連結実質赤字比率         | — %   | ( 20%)      | ・全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率                  |
| 実質公債費比率          | 14.4% | ( 25%)      | ・一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とした額に対する比率 |
| 将来負担比率           | 61.1% | (350%)      | ・一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率     |

| ◎資金不足比率(法第22条関係) |     | ( )は経営健全化基準 |                            |
|------------------|-----|-------------|----------------------------|
| 水道事業会計           | — % | ( 20%)      | ・公営企業会計ごとの資金不足額の事業規模に対する比率 |
| 公共下水道事業会計        | — % |             |                            |
| 農業集落排水事業会計       | — % |             |                            |
| 浄化槽事業特別会計        | — % |             |                            |

## ■町有財産の状況

平成22年3月31日現在で町が所有している財産の状況は次のとおりです。

| 基金              |              |
|-----------------|--------------|
| 財政調整基金          | 2 億 3,824 万円 |
| 土地開発基金          | 1 億 1,365 万円 |
| 物品購入基金          | 200 万円       |
| 地域福祉基金          | 1 億 7,044 万円 |
| 減債基金            | 2 億 4,894 万円 |
| 公共施設等整備基金       | 1 億 8,006 万円 |
| ふるさと農村活性化基金     | 1,000 万円     |
| 国民健康保険財政調整基金    | 1 億 7,551 万円 |
| 高額療養費資金貸付基金     | 300 万円       |
| 介護給付費準備基金       | 4,510 万円     |
| 公共下水道事業減債基金     | 3,800 万円     |
| 電源立地地域対策交付基金    | 840 万円       |
| 浄化槽事業減債基金       | 721 万円       |
| ふるさと綾ヶボート基金     | 662 万円       |
| 介護従事者処遇改善臨時特例基金 | 139 万円       |

| 公有財産    |             |
|---------|-------------|
| 土地      | 3,934,297 ㎡ |
| 建物      | 83,559 ㎡    |
| 山林      | 2,676,377 ㎡ |
| 有価証券    | 165 万円      |
| 出資による権利 | 2,714 万円    |
| 債権      | 6,663 万円    |

| 物品          |      |
|-------------|------|
| 各種自動車       | 60 台 |
| 美術工芸品       | 1 本  |
| 移動通信用電気通信機器 | 1 式  |

# 職員の給与などの状況

町職員の給与などは、国家公務員の給与の状況などを基に、議会の審議を経て条例で定められています。

## 1 人件費の状況(21年度普通会計決算)

| 歳出総額(A)      | 人件費(B)     | 人件費率(B/A) |
|--------------|------------|-----------|
| 4,640,589 千円 | 642,003 千円 | 13.8 %    |

※人件費には、特別職に支給される給料・報酬などを含みます。

## 3 職員の平均給料月額と平均年齢の状況 (平成22年4月1日)

| 区 分 | 一 般 行 政 職 |        |
|-----|-----------|--------|
|     | 平均給料月額    | 平均年齢   |
| 綾 町 | 311,200 円 | 42.7 歳 |
| 国   | 325,579 円 | 41.9 歳 |

## 2 職員給与費の状況(21年度普通会計決算)

| 職員数<br>(A) | 給 与 費         |               |              |               | 一人当<br>り給与費<br>(B/A) |
|------------|---------------|---------------|--------------|---------------|----------------------|
|            | 給料            | 期末勤勉手当        | 職員手当         | 計(B)          |                      |
| 人<br>77    | 千円<br>273,077 | 千円<br>100,079 | 千円<br>37,377 | 千円<br>410,533 | 千円<br>5,332          |

(注)職員数は平成21年4月1日現在。職員給与費は、人件費から  
共済費、退職手当、特別職の給料・報酬などを除いたものです。

## 4 職員の初任給の状況(平成22年4月1日)

| 区 分   |       | 綾 町       | 国         |
|-------|-------|-----------|-----------|
| 一般行政職 | 大 学 卒 | 161,600 円 | 172,200 円 |
|       | 高 校 卒 | 140,100 円 | 140,100 円 |

## 5 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成22年4月1日)

| 区 分   |       | 経験年数10年   | 経験年数15年   | 経験年数20年   |
|-------|-------|-----------|-----------|-----------|
| 一般行政職 | 大 学 卒 | 234,600 円 | 281,000 円 | 315,600 円 |
|       | 高 校 卒 | 205,400 円 | 250,400 円 | 288,400 円 |

## 6 一般行政職の級別職員数の状況(平成22年4月1日)

| 区 分          | 1 級        | 2 級    | 3 級                    | 4 級        | 5 級                | 6 級                | 合 計   |
|--------------|------------|--------|------------------------|------------|--------------------|--------------------|-------|
| 標準的な<br>職務内容 | 主 事<br>主事補 | 主 事    | 係 長・所 長<br>主 査<br>主任主事 | 係 長<br>所 長 | 課 長・局 長<br>室 長・主 幹 | 参 事・課 長<br>局 長・室 長 |       |
| 職 員 数        | 2 人        | 11 人   | 24 人                   | 16 人       | 0 人                | 11 人               | 64 人  |
| 構 成 比        | 3.1 %      | 17.2 % | 37.5 %                 | 25.0 %     | 0.0 %              | 17.2 %             | 100 % |

- (注) 1. 綾町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
2. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。  
3. 各級の構成比は、単位未満を四捨五入しているために合計と一致しないことがあります。

## 7 職員手当の状況(平成22年4月1日)

| 期 末 ・ 勤 勉 手 当 |         |         |
|---------------|---------|---------|
|               | (期末手当)  | (勤勉手当)  |
| 6月期           | 1.25 月分 | 0.70 月分 |
| 12月期          | 1.50 月分 | 0.70 月分 |
| 計             | 2.75 月分 | 1.40 月分 |

| 退 職 手 当 |          |          |
|---------|----------|----------|
| (支給率)   | (自己都合)   | (定年・勸奨)  |
| 勤続20年   | 23.50 月分 | 30.55 月分 |
| 勤続25年   | 33.50 月分 | 41.34 月分 |
| 勤続35年   | 47.50 月分 | 59.28 月分 |
| 最高限度額   | 59.28 月分 | 59.28 月分 |

| 区 分  | 支 給 要 件                                                | 手 当 額 ( 月 額 )                                                                |
|------|--------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------|
| 扶養手当 | 扶養親族(配偶者、満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子、満60歳以上の父母等)のある職員 | 配偶者 13,000円<br>配偶者以外 6,500円<br>※ 満16歳年度始めから満22歳年度末までの間にある子<br>1人につき5,000円を加算 |
| 住居手当 | 住居を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員(借家)<br>自宅を所有している職員(自宅) | 借 家 最高 27,000円<br>自 宅 2,000円(新築・購入から5年間)                                     |
| 通勤手当 | 通勤距離が片道2Km以上で、交通機関を利用しあるいは交通用具を使用して通勤している職員            | 交通機関 最高支給限度額 55,000円<br>交通用具 使用距離に応じて 2,000円～24,500円を支給                      |

| 時間外勤務手当 | 年 度    | 支給総額      | 職員1人当たり支給年額 |
|---------|--------|-----------|-------------|
|         | 平成21年度 | 11,711 千円 | 160 千円      |
|         | 平成20年度 | 10,950 千円 | 146 千円      |

|                    |                    |                  |              |
|--------------------|--------------------|------------------|--------------|
| 特殊勤務手当<br>(平成21年度) | 職員全体に占める手当支給職員の割合  |                  | 11.8 %       |
|                    | 支給対象職員1人当たりの平均支給年額 |                  | 24,000 円     |
|                    | 手当の種類(手当数)         |                  | 4 種類         |
|                    | 手当の名称              | 主な支給対象職員         | 左記職員に対する支給単価 |
|                    | 町税事務手当             | 町税事務に従事する職員      | 月額 2,000 円   |
|                    | 感染症予防等作業手当         | 感染症予防等の作業に従事する職員 | 日額 100 円     |
|                    | 劇毒物取扱い作業手当         | 劇毒物取扱い作業に従事する職員  | 日額 100 円     |
|                    | 保健指導手当             | 保健指導に従事する職員      | 月額 2,000 円   |

## 8 特別職の報酬などの状況(平成22年4月1日)

| 区 分    |     | 給料月額等     | 期末手当の支給割合    |
|--------|-----|-----------|--------------|
| 給<br>料 | 町 長 | 627,000 円 | 6月期 1.45 月分  |
|        | 副町長 | 501,000 円 |              |
|        | 教育長 | 471,000 円 | 12月期 1.65 月分 |
| 報<br>酬 | 議 長 | 270,000 円 | 計 3.10 月分    |
|        | 副議長 | 203,000 円 |              |
|        | 議 員 | 195,000 円 |              |

町長や議長など特別職の給料や報酬は「綾町特別職報酬等審議会」の答申に基づき、条例で定められています。

## 9 職員数の状況(特別職を除く)

(各年4月1日現在、単位:人)

| 区 分           |       | 職 員 数 |       | 対前年<br>増減数 | 主 な 増 減 理 由      |
|---------------|-------|-------|-------|------------|------------------|
|               |       | 平成21年 | 平成22年 |            |                  |
| 一般行政部門        | 議 会   | 2     | 2     |            |                  |
|               | 総 務   | 19    | 19    |            |                  |
|               | 税 務   | 6     | 6     |            |                  |
|               | 民 生   | 17    | 17    |            |                  |
|               | 衛 生   | 8     | 8     |            |                  |
|               | 農 林   | 8     | 8     |            |                  |
|               | 商 工   | 4     | 3     | △ 1        | 県との人事交流による職員減    |
|               | 土 木   | 4     | 4     |            |                  |
|               | 小 計   | 68    | 67    | △ 1        |                  |
| 特別行政部門        | 教 育   | 9     | 9     |            |                  |
| 公営企業等<br>会計部門 | 水 道   | 2     | 2     |            |                  |
|               | 下 水 道 | 1     | 1     |            |                  |
|               | 国 保   | 2     | 2     |            |                  |
|               | 介 護   | 2     | 3     | 1          | 業務増(介護審査事務による派遣) |
|               | 後期高齢者 | 1     | 1     |            |                  |
|               | 小 計   | 8     | 9     | 1          |                  |
| 合 計           |       | 85    | 85    | 0          |                  |



# 教育委員会だより43号 (H22.10月号)

## 教育委員会主催の学力向上対策事業



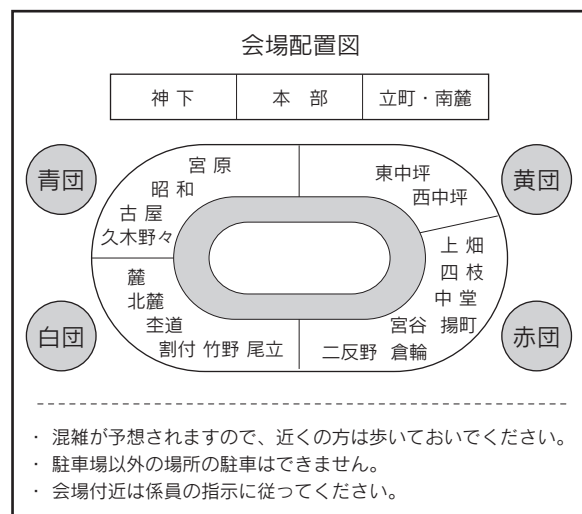
下記の表のとおり現在実施中です。申込みは随時受付けております。  
問い合わせは、教育委員会の本田・黒木へどうぞ。(TEL77-1183.FAX77-3126)

| 教室名 | 対象                 | 開催日            | 時間                         | 内容                           | 場所           | 受講料         |
|-----|--------------------|----------------|----------------------------|------------------------------|--------------|-------------|
| 小学生 | ぐんぐん教室             | 1～3年 月・木       | 16:00～17:00                | ・読み聞かせ<br>・プリント学習<br>・宿題、宅習  | シルバー人材センター2階 | 1,000円/月    |
|     | がっちり教室             | 4～6年 土         | 9:00～12:00                 | ・プリント学習<br>・英語<br>・体験        | シルバー人材センター2階 | 1,000円/月    |
|     | チャレンジ教室            | 4～6年 火<br>水    | 16:00～17:00<br>15:30～17:00 | ・プリント学習<br>(漢字・計算)<br>・宿題、宅習 | 小学校          | 1,000円/月    |
| 中学生 | 新中1 春休み講座          | 入学直前の1年 春休み6日間 | 9:00～12:00                 | 国・算・英                        | 町公民館         | 2,000円/6日間  |
|     | 中1 学習講座            | 1年 月           | 19:30～21:15                | 英・数                          | 町公民館         | 3,000円/月    |
|     | 中2 学習講座            | 2年 火・木         | 19:30～21:15                | 英・数                          | 町公民館         | 5,000円/月    |
|     | 中3 学習講座            | 3年 水・金         | 19:30～21:15                | 英・数                          | 町公民館         | 5,000円/月    |
|     | 中3 夏休み講座<br>(終了済み) | 3年 夏休み10日間     | 13:30～17:20                | 英・数・社・理                      | 町公民館         | 2,000円/10日間 |
|     | 中3 冬休み講座           | 3年 冬休み6日間      | 13:30～17:20                | 英・数・社・理                      | 町公民館         | 2,000円/6日間  |

## 町民体育大会について

町民連帯意識の高揚をめざし、町民みんなの親睦と融和を広げると共に体力の向上、健康の維持・増進をすすめることを目的に、第49回町民体育大会を行います。町民の皆様のご参加をお願いします。

- と き 10月10日(日) (雨天時は中止)
- ところ 綾てるはふれあい広場
- 集 合 午前8時45分 9時開会
- 団編成 (赤) 倉輪、上畑、四枝、中堂、揚町、宮谷、二反野  
(白) 麓、北麓、空道、割付、竹野、尾立  
(青) 古屋、昭和、宮原、神下、久木野々  
(黄) 立町、東中坪、西中坪、南麓
- 駐車場 てるはドーム駐車場/200台  
綾中学校グラウンド/200台





2010  
国民読書年

家に眠っている本はありませんか？

図書館では「図書館まつり」を来  
年1月に開催する予定です。

このまつりの中で、町民のみなさ  
まから頂いた本を配布する「ブック  
リサイクル」を行います。

このイベントに向け、ご家庭で読  
み終えた本を集めています。みなさ  
まのご協力をお願いいたします。

受付日時 火・日曜日（開館時間内）

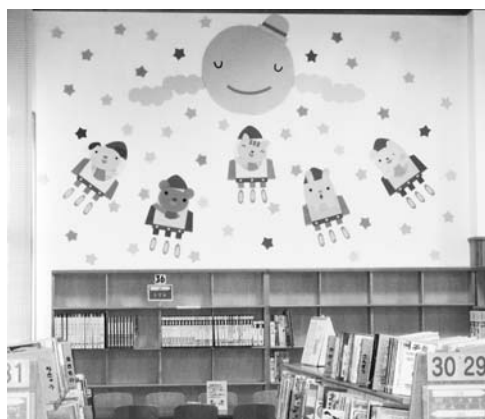
受付場所 図書館カウンター

（大量の本をお持ちいただく場合は  
事前に連絡をお願いいたします。）

受付図書 児童書、絵本、小説、実用  
書、文庫本、コミックなど

\*記名・汚れ・破れ・落書きのあるも  
の、百科辞典・全集・内容の古い実  
用書などのご遠慮下さい。

\*図書館まつりは秋に開催予定でし  
たが、都合により一月に変更にな  
りました。



図書館では、こどもコーナーの壁  
面を飾っています。楽しい雰囲気にな  
るよう、季節に合わせて変えてい  
ますので、ぜひご覧ください。  
今月は『ロケットで月へ出発！』  
です。

### 図書館の活動紹介⑦



昨年のブックリサイクルの様子

## おすすめの本

### 【児童書】

12歳から大人まで政治の  
基礎の基礎がよくわかる本  
すいはんきのあきやすみ 村上しいこ/作  
うがいライオン  
じゃがいもポテくん  
チャイプとしあわせのおかし  
ぼくのしんせき

### 【一般書】

総図解よくわかる日本の近現代史  
会社で役立つ日常業務の法律知識  
手作りラー油&極うまレシピ  
一生懸命 木村拓也決してあなたを忘れない  
乙女の密告 赤染 晶子/著  
ひそやかな花園 角田 光代/著  
一億二千万の殺意 西村京太郎/著  
あんじゅう 宮部みゆき/著  
三千枚の金貨 上・下 宮本 輝/著

※他にもたくさんの本が入っています

この本いかが？ ”旬”の本  
『親子で楽しむ四季の草花遊び』  
小林 正明/著  
自然の中で四季折々の草花と遊ん  
でみよう。草花を使ったおもちゃの  
作り方、遊び方を100種類以上紹  
介しています。草花のマメ知識も満  
載です。  
秋・冬の彩りのある自然を楽しみ  
ませんか？

## 10月の行事

### ●おはなし会

毎週土曜日 午後2時～2時30分

今月は、おはなし会の後に、図書  
館の本を使って楽しいお遊び会をし  
たいと思います。

|     |                                |
|-----|--------------------------------|
| 2日  | おりがみで遊ぼう！                      |
| 9日  | みんなで絵かき歌♪                      |
| 16日 | 映画会（3時20分まで）<br>アニメ「学校の怪談 校外編」 |
| 23日 | ★おはなし会スペシャル<br>（2時～3時30分）      |
| 30日 | 昔の遊び（おはじき、お手玉）                 |

### ●おはなし会スペシャル

毎週図書館で絵本を読んでくださ  
るボランティアさん3グループの方々  
が集まって、楽しいおはなしを聞か  
せてくださいます。

## 10月の休館日

1日（金）・毎週月曜日

●●●ありがとうございます●●●

図書館にベビーカーの寄贈をいた  
だきました。大切に使用させていただきます。  
ありがとうございます。

# 子育て支援センター

77-1154

一時的保育を希望される方へ

「いつも体調が悪くて、子供の世話をするのがつらい」「冠婚葬祭などで子供を連れて行くことができない」など、いろいろなとき「お気軽にご利用ください。」

利用時間・・・月～土曜日（祝祭日を除く）午前8時30分～午後5時15分

（右記時間以外は事前にご相談ください）

利用料金・・・半日

500円（おやつ1回）

1日 1000円（副食、おやつ2回）

## 10月の主な催し

### 6日（水）親子教室「コアラ」

時間 午前9時30分～11時30分

ところ 子育て支援センター

内容 散歩（てるは図書館）

秋を探しながら図書館まで歩きましょう。歩けないお子さんはベビーカーがあるといいですね。帽子や水筒もお忘れなく。

### 13日（水）わくわく広場

時間 午前9時30分～11時30分

ところ 子育て支援センター

内容 コサージュ作り

染めたガーゼを使って可愛いコサージュを作りましょう。忙しいお母さん、たまにはちよつぷりおしゃれをしませんか？材料は準備します。

### 27日（水）ゆったり子育て教室

時間 午前13時30分～15時

ところ 健康センター

内容 リフレッシュヨガ教室

### 29日（金）誕生会

時間 午前10時～11時30分

ところ 子育て支援センター

内容 10月生まれの誕生会を開きます。

宮田母子事業団より講師をお迎えします。運動しやすい服装でおいでください。

対象者にはハガキでお知らせします。ハガキが届かない方はご連絡ください。



アルバム作り



わくわく広場

## 睡眠の自立を援助する

\*午睡は体を休めるために、

夜の睡眠は成長のために

0歳児は一日の中で睡眠の占める割合が多く、1～2歳児も体調によつては、午前も午後も睡眠が必要です。大人の中には、昼間寝ているのだから、少々夜更かしをしても大丈夫ではと考える人もいますが、昼間の睡眠と夜の睡眠とは質が違います。

日中の睡眠は、体力がまだ十分ではない子どもが、体を休めるために必要な時間です。1歳、2歳と体力がつくにつれて、また、夜まとまっ

て眠れるようになるにつれて、自然と午前と午後の1回ずつの睡眠になり、やがて午後1回の午睡で足りるようになります。

一方、夜の睡眠は、成長ホルモンが分泌される大切な時間です。骨や脳の形成や成長を助けるホルモンは、夜中に集中して分泌されるといわれており、乳児期には欠かせません。午睡でも成長ホルモンは分泌されるといわれていますが、夜の睡眠ほど分泌されるわけではないのです。

0、1、2歳児は生涯にわたる睡眠リズム、生活習慣を身につける重要な時期。午睡時間を確保することだけではなく、睡眠リズムを作っていくましよう。



## お誕生おめでとう

9月10日までに届出のあった子どもさんです

平成22年8月12日生

ゆきさき めいさ 柚木崎 萌 咲 ちゃん（女）

保護者：春 一（昭和地区）



※掲載を希望されない場合は、出生届提出の際にお申し出ください。



# 健康センター

77-0195

## お知らせ

健康センターでは、健康づくり、母子保健、介護保険事業を行っています。お気軽にご相談ください。  
母子手帳は随時発行します。妊娠が分かっただけなら早めに母子手帳をもらい、妊婦健診を受けましょう。(妊婦健診助成は14回です。)

## 妊婦・乳児に関する

### 健診・相談

#### ◎乳児相談(おっぱい・育児相談)

とき 10月1日(金) 午後1時～  
対象 乳児と母親

#### ◎カンガルークラブ(昼)

とき 10月5日(火) 午前9時30分  
対象 妊婦

#### ◎育児相談・ことば相談(要予約)

とき 10月6日(水)

#### ◎幼児歯科健診

とき 10月18日(月) 午後1時～  
対象 平成19年8・9月生  
平成20年2・3・8・9月生  
平成21年8・9月生

#### ◎カンガルークラブ(夜)

とき 10月29日(金) 午後7時～  
対象 妊婦とその夫

※すべて健康センターで行います。

## ●ポリオワクチンの投与について

次のとおりポリオワクチンの投与を行います。

とき 10月15日(金)

受付 午後2時～2時30分

ところ 健康センター

対象者 生後3ヶ月から生後90ヶ月(7歳半)未満で2回投与を終了していない方

その他 母子手帳をご持参下さい。

※詳しくは健康センターまでお問い合わせください。

## ●赤ちゃん運動会に参加できませんか?

とき 10月8日(金)

受付 午前9時30分～9時45分

ところ 綾町高齢者研修センター

対象者 生後4ヶ月から2歳までの子どもとその保護者

※詳しくは健康センターまでお問い合わせください。

## ●大人の健診・相談など

### 乳がん検診

とき 10月5日(火)～7日(木)、

12日(火)～14日(木)、

19日(火)

\*受診を申し込まれた方には事前に問診表を送付いたします。

### 子宮がん検診

とき 10月29日(金)

\*受診を申し込まれた方には事前に問診表を送付いたします。

## ●お知らせ

綾町では不妊治療費の助成を行っています。詳細は保健師にご相談ください。

## 今月のメッセージ

手をにぎってもいいですか。  
あなたと話しがしたいのです。

～みやざきこころ青Tねっと～  
<http://www.m-aot.net>

## お達者クラブ

集合場所：各自治公民館

| 10月実施日 | 地区 | 時間     | 10月実施日 | 地区  | 時間    |
|--------|----|--------|--------|-----|-------|
| 1日(金)  | 古屋 | 9:30～  | 14日(木) | 麓   | 9:30～ |
| 4日(月)  | 南麓 | 9:30～  | 15日(金) | 西中坪 | 9:30～ |
| 5日(火)  | 四枝 | 9:30～  | 19日(火) | 宮谷  | 9:30～ |
| 7日(木)  | 上畑 | 9:30～  | 20日(水) | 東中坪 | 9:30～ |
| 8日(金)  | 宮原 | 9:30～  | 21日(木) | 北麓  | 9:30～ |
| 12日(火) | 中堂 | 9:30～  | 22日(金) | 二反野 | 9:30～ |
| 13日(水) | 揚町 | 9:30～  | 25日(月) | 立町  | 9:30～ |
| 14日(木) | 神下 | 13:30～ | 26日(火) | 空道  | 9:30～ |

\*上畑、西中坪、空道地区は高齢者講座に参加します。

## 無医地区巡回診療

| 日付    | 地区 | 診療時間        |
|-------|----|-------------|
| 21(木) | 倉輪 | 13:00～14:00 |
| 22(金) | 広沢 | 13:00～14:00 |

## お知らせ

### 口蹄疫終息宣言

県内対象農場の清浄性確認検査や発生地域の堆肥化处理など口蹄疫ウイルス撲滅の措置が完了したことを受け、8月27日「口蹄疫終息宣言」が出されました。

4月20日の第1例目発生から4ヶ月間という長期間に及ぶ苦闘でありましたが、町民の皆様をはじめ各関係機関の皆様のご尽力により、当町での発生事例はなく、無事終息を迎えることができました。ありがとうございます。

今後、地域経済の早期復興に向け、関係各位との連携、協力をより一層強化し、町全体で地域再生に向けた取り組みを実施していきますので、本町の全産業の振興、発展にご支援とご協力をいただきますようお願いいたします。

(農林振興課)

### 行政相談週間

10月18日(月)から24日(日)は、「行政相談週間」です。

綾町では、次の日時に相談所を開設します。相談は無料で、秘密は堅く守られますので、お気軽にご相談

ください。

毎日の暮らしの中で、国などの仕事について、

①苦情や困っていることがある  
②制度や仕組みが分からない  
③相談してみたが、説明に納得がいけない  
④どこに相談したらよいかわからない  
等がありましたら、行政相談委員にご相談ください。

と き 10月1日(金)

午前10時～午後3時まで  
綾町公民館2階 会議室  
相談委員 福留 清人

☎行政苦情一〇番

〇五七〇—〇九〇二〇

全国どこからでも同じ電話番号でかけられます。どうぞ、ご利用ください。

※なお、相談は、総務省宮崎行政評価事務所でも受け付けています。

(総務税政課)

### 特設人権相談

人権問題でお困りの方、心配ごとがある方は、遠慮なくご相談ください。相談は無料で、秘密は固く守られます。

と き 10月1日(金)

午前10時～午後3時

ところ 綾町公民館

担当者 綾町人権擁護委員 川上和子

綾町人権擁護委員 日高通夫

### ■常駐人権相談所開設■

※当日以外でも、  
宮崎県方法務局(二二一五二四)  
では平日の午前9時～午後4時まで随時相談を受け付けています。

(町民生活課)

### インフルエンザ予防接種のお知らせ

今季のインフルエンザ予防接種は、季節性インフルエンザと新型インフルエンザの混合ワクチンです。全ての方が接種可能ですが公費で補助のある方は左記の方です。ご希望の方は、かかりつけ医にご相談ください。

補助対象者

① 町民税非課税世帯

及び、生活保護世帯・・・無料

\*健康センターで発行する確認書が必要

② ①以外の方は左記の方のみ補助があり、自己負担一、〇〇〇円  
で接種できます。

\*年齢の確認できる「保険証」「免許証」などが必要

● 満65歳以上の方

● 満60歳以上 65歳未満で心臓・腎臓

もしくは吸器の機能または免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害があり、身体障害者手帳1級をお持ちの方

\*身体障害者手帳の提示が必要

● 13歳未満の2回目接種の方  
方法 実施医療機関にて個別接種  
(印鑑が必要です。)

期間 平成22年10月1日(金)～  
平成23年3月31日(木)

(健康センター)

### 綾川畑かん断水について

国営綾川畑かん二期事業幹線水路工事のため、下記のとおり断水となります。

関係者のご協力をお願いします。

・断水期間

錦原地区 10月10日(日)～21日(木)

綾川全地区 10月27日(水)～29日(金)

☎問い合わせ先(直通)

綾町土地改良区 七七一〇三三三

### 全国地域安全運動

期間

10月11日(月)～20日(水)の10日間

スローガン

みんなであつこう安心の街

全国の運動重点

①子どもと女性に対する犯罪被害防止  
②住宅を対象とした侵入犯罪の防止  
③万引き、自転車盗の防止

宮崎県の運動重点

④自転車盗抑止対策の推進

(町民生活課)

狂犬病予防注射を行います！

すべての犬の飼い主は、狂犬病を予防するために狂犬病予防注射を受けさせ、登録をしなければなりません。

綾町では、未接種犬の予防注射を左記のとおり実施いたします。

登録済みの未接種犬にはハガキで通知しますが、未登録犬についても対応いたしますので、左記料金を持参のうえお越しください。

とき 10月19日(火)

午後5時～午後7時

ところ 役場裏駐車場

接種料 3千円(毎年1回)

登録料 3千円(生涯1回)

※郡内の動物病院でも注射できます

☆狂犬病は100%が死にいたる恐ろしい病気です。

☆常に首輪・綱等を点検して、犬の逃走防止に努め、犬の放し飼いはやめましょう。

☆犬は愛情を持って正しく飼いましょ。

☆犬が不明になったときや死亡し

たとき、また犬を譲渡したときは届出が必要です。

(町民生活課)

水質検査

10月の水質検査は、10月26日(火)です。検査を希望される方は25日(月)までに検査容器を役場まで取りに来てください。

検査手数料は五、二五〇円です。

問い合わせ先(直通)

建設課上下水道係 七七一三四六七

第二十回合同金婚式のお知らせ

結婚50周年を迎えられたご夫婦をお祝いするため、合同金婚式を次のとおり開催します。参加希望の方は、福祉保健課までお申込みください。

とき 11月9日(火)午前11時～

ところ てるはの森の宿

対象者 昭和35年4月から昭和36年

3月までに結婚された方、

また昭和35年以前に結婚さ

れて、まだ合同金婚式に参

加されていない方も対象に

なります。

申込期限 10月29日(金)

※申込用紙は、役場窓口にあります。

問い合わせ先(直通)

福祉保健課 七七一一一一

綾の木を使った家を造ってみませんか

今年度から、綾の木を使った家を町内に建築された方に対して、建築費を補助する事業を行っています。

補助の額は、建築する家の床面積(1㎡)当たり五、四〇〇円(上限百万円)です。

また、その家に対して木材を供給された山主さんの伐採費の補助も行っております。

補助の額は、伐採した面積(千㎡)当たり五万円(上限五十万円)です。補助を行うには諸条件がありますので、詳しくはお問い合わせ下さい。

問い合わせ先

農林振興課 七七一〇二〇〇  
松元建設 七七一〇五六三  
栄幸建設 七七一三三六一  
前田工務店 七七一三三四六

不動産合同公売会のお知らせ

県と市町村は、地方税の滞納によ

り差し押さえた不動産の合同公売会を左記の通り実施します。

詳しくは左記までお問い合わせください。(県のホームページにも掲載しています。)

とき 11月11日(木)

午後一時開場

ところ 宮崎県庁7号館

745号会議室

問い合わせ先

宮崎県税・総務事務所  
二六―七二七〇

河川浄化等推進員のお知らせ

河川の水質検査や巡回等を行う河川浄化等推進員として、次の2名の方に委嘱状を交付いたしました。

落合 光雄さん(写真右)

川畑 克巳さん(写真左)

(町民生活課)



## おねがい

### 雑草を刈取り 適切な管理をお願いします

雑草が繁茂した土地は、病害虫の発生源になり、衛生的にも環境的にもマイナスです。

農地の周辺等の雑草の除草を徹底することにより病害虫の発生を軽減する効果があります。

近隣の農地や住民に被害を及ぼすことがないように、早めに除草を行うなど適切な管理に心がけましょう。

(農業委員会)

### 抑は「土地月間」、 抑1日は「土地の日」です

国土利用計画法では、一定面積以上の土地売買などを行った場合、土地の権利取得者は契約日から起算して2週間以内に土地の所在する市町村長を経由して知事に届け出ることが義務づけられています。(山林等も届出の対象です。)

#### ●届出が必要な土地の面積

##### ①市街化区域

.....二、〇〇〇㎡以上

##### ②①以外の都市計画区域

.....五、〇〇〇㎡以上

### ③都市計画区域外

.....一〇、〇〇〇㎡以上

豊かで安心でき、住みよい社会を築いていくためにも、土地の有効利用が大切です。土地の有効利用の実現のため、町民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

#### 問い合わせ先

綾町企画財政課 七七一―二九四八  
宮崎県中山間・地域対策課  
二六―七〇三五

### ペットボトル・ペットボトルキャップ の回収についてのお願い

#### 【ペットボトル】

##### ○回収場所

●役場敷地北側の石けん作り工場

##### ○注意事項

●2リットルのペットボトルのみ回収します。

●ペットボトルの中は、水道水などできれいにすぎ、キャップをしないで乾かしてからお持ちください。

●変形したり、過度に汚れたものや醤油ボトルなどはEM販売用として再使用できません。

#### 【ペットボトルキャップ】

##### ○回収場所

●役場敷地北側の石けん作り工場に、

コンテナが置いてありますのでビニール袋などから出して入れてください。

##### ○注意事項

●きれいに洗ってお持ちいただく必要があります。

●回収したキャップは、ペットボトル協会あて送料をこちらで負担して送付しています。

#### 問い合わせ先

ぴゅあらいふ綾(谷口) 七七一―〇一五七  
綾町社会教育課 七七一―一八三

## 募集します

### 有機農業まつり

#### 『食育・地産地消』標語募集

「食育」「地産地消」活動は、食や農に関する理解を深めることや地域の伝統食文化の継承、生産者と消費者との連携など様々な効果があります。そこで、有機農業まつりの開催に合わせ、『食育・地産地消』の大切さを認識し理解を深めていただくために、『食育・地産地消』標語を募集します。詳しくは折込の申込書をご覧ください。

たくさんのご応募をお待ちしております。

(農林振興課)

### 町政座談会の開催について

口蹄疫発生に伴い、一時中断しておりました町政座談会を次のとおり開催します。多くの皆様の参加をお願いいたします。

#### 会次第

健康教室 午後7時30分～  
公民館長挨拶 午後8時00分～  
平成22年度予算等の説明  
意見交換 午後9時00分～  
閉 会 午後10時00分

#### 10月の開催地区

|        |     |        |    |
|--------|-----|--------|----|
| 1日(金)  | 宮原  | 18日(月) | 揚町 |
| 4日(月)  | 昭和  | 20日(水) | 中堂 |
| 6日(水)  | 古屋  | 21日(木) | 四枝 |
| 8日(金)  | 宮谷  | 22日(金) | 上畑 |
| 12日(火) | 二反野 | 28日(木) | 倉輪 |
| 13日(水) | 立町  |        |    |

### ケアハウス入居者募集します。

『楽しい毎日を一緒に送りませんか』

60歳以上の方で、自宅での生活が不安な方や、身体機能の低下により食事づくり等困難な方を対象にケアハウス入居者を募集いたします。尚、見学も出来ます。

入居については、条件等がございますので、詳しいことは施設までお問い合わせ下さい。



お問い合わせ先

綾町ケアハウス うるおいの里  
七七一三〇六六（植田・野村まで）

健康スポーツ講座②

テーマ

軽いランニングにつながる

正しいウォーキング

一、ウォーキングでダイエットするには

① 食事

② 軽い筋トレ

③ 正しいフォーム

④ 減量は・・・

二、カロリー消費について

三、軽いランニングは

四、超回復力とは

●参加者 どなたでも

●日時 10月6・13・20・27日

午後2時～3時

10月22・29日

午前10時～11時

●場所 てるはドーム

●講師 亀澤 廣行

●参加料 無料

（社会教育課）

第1回宮崎県市町村対抗  
駅伝競走大会の出場者募集

第1回宮崎県市町村対抗駅伝競走大会が下記のとおり開催されます。

つきましては、出場者を募集します。自薦他薦は問いません。脚力に自信のある方は教育委員会までお申し出ください。

★期 日 平成23年1月9日（日）

★コース 午前10時00分スタート  
10区間（42.3km）とし、  
スタート・ゴールは宮崎  
県庁前とする。

★区間・距離

|      |         |        |
|------|---------|--------|
| 第1区  | 小学生     | 1.7 km |
| 第2区  | 50歳以上   | 2.1 km |
| 第3区  | 一般      | 9.1 km |
| 第4区  | 高校生     | 6.7 km |
| 第5区  | 中学生     | 4.0 km |
| 第6区  | 一般      | 4.2 km |
| 第7区  | 中学生     | 3.6 km |
| 第8区  | 40歳～49歳 | 4.0 km |
| 第9区  | 小学生     | 1.1 km |
| 第10区 | 高校生     | 5.8 km |

★申込締切 10月22日（金）まで

お問い合わせ・お申込み先

綾町教育委員会 社会教育課

TEL 七七一―一五

FAX 七七一―一四三

## ☆家庭での生ごみの出し方が変わります☆

10月1日（金）から、生ごみの収集方法が『パッカー車収集』に変更になります。変更に伴いまして、下記要領で生ごみを出していただきますようお願いいたします。

記

- 三角コーナーなどを利用し、異物が混入しないよう水切りを行う。  
アルミ箔・バラン・つまようじ・ラップ類やスプーン・ボトルキャップなどの混入が目立ちます
- 三角コーナーなどで水切りした生ごみは水切りバケツ等を活用し、収集日まで保管する。  
水切りバケツの底に溜まってくる水は、腐敗を防止する為にも、こまめに捨てるよう努めましょう
- 収集日当日の朝9時までに、※1それぞれの集積所<sup>※2</sup>に設置してある『生ごみ専用ポリ容器（60L）』に生ごみを入れる。  
集積所では水切りカゴを取り出し生ごみだけをポリ容器に移す  
※1 収集日（月・火・水・金・土）  
※2 集積所は、班回覧でお知らせしておりますが、場所が分からない場合は、町民生活課までお問い合わせください。
- 集積所のポリ容器は、10から15の世帯が共有で利用することになります。異物が混入している場合や水切りが不十分の場合、利用者全員に指導させていただくことがありますのでご了承ください。

ご理解とご協力をお願いいたします。町民生活課生活環境係（☎77-3465）

## 浄化槽のはなし

浄化槽をつけることで生活環境を整備して、快適な生活を送ることができます。

さらにきれいな水を流して美しく豊かな自然を守ることができます。綾町では、浄化槽が今まで以上に設置しやすくなるように、町設置型合併処理浄化槽事業を実施しています。

### 町設置型合併処理浄化槽事業とは？

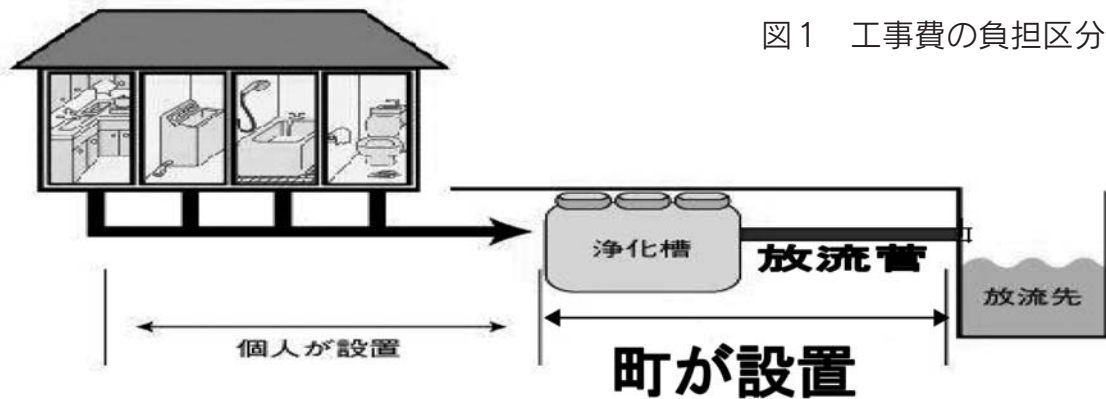
この事業は工事費の一部を負担していただくだけで、町が、浄化槽及び放流管を設置し、町で浄化槽の維持管理をしていく事業です。

### 工事費の負担区分

本人で負担していただく部分は次のとおりです。(図1参照)

- トイレの水洗便器購入
- トイレの改造費・水道工事
- 台所・風呂場・トイレから浄化槽までの配管工事費
- 駐車場対応など(特殊工事)にかかる工事費

図1 工事費の負担区分



### 設置に伴う負担金 および月々の使用料

| 10人槽          | 7人槽        | 5人槽        | 浄化槽の規模        |
|---------------|------------|------------|---------------|
| 浴室および台所が2か所以上 | 延床面積130㎡以上 | 延床面積130㎡未満 |               |
| 135,000円      | 104,000円   | 86,000円    | 負担金<br>(1回払い) |
| 4,300円        | 3,300円     | 2,800円     | 使用料<br>(月々)   |

※今年度より70歳以上の世帯は、負担金が免除となります。

### 注意事項

- 下水道区域内ではこの事業は実施できません。
- 浄化槽を設置する敷地が必要です(20㎡程度)。
- 工事の着工は、入札などの事務処理のため申請受付から1ヶ月以降となります。

### 問い合わせ・申請先

町民生活課 生活環境係

七七一三四六五

### 消防団救助資機材搭載型車両配備

総務省消防庁が大規模災害発生時に地域防災力の要となる消防団の救助技術の向上と活動の充実を図るために市町村へ配備を進めているもので綾町も配備の要望をし、無償貸与の決定を受け配備されたものです。

この車両には小型動力ポンプのほか、救助資機材(チェンソー、エンジンカッター、担架、AEDなど)を装備した多機能型の車両となっています。

今後は本部(役場)に配備し、取扱訓練を重ね、地域の安心・安全を目指した消防団の活動を広げていきます。



## 綾町では、EMを利用した環境浄化活動を支援しています。

### 第1回 EMのすすめ

綾町では、平成14年度にEM拡大液製造装置を役場北側の粉石けん作り工場内に設置してから、「綾町水を守る会」の協力を得て、EMを利用した環境浄化活動を支援しています。本年度は、EMを利用した活動の普及・拡大を一層推進していきます。

#### ● 平成22年度の綾町でのEM推進活動 ●

- ・ 口蹄疫発生に伴うEM活性液無料配布（粉石けん作り工場前）
- ・ 家庭から出る生ゴミのEM処理による堆肥化の取り組み  
女性の集い（水を守る会）主催の勉強会、EMボカシ作り講習会
- ・ 地区座談会でのEMボカシ、家庭菜園づくり
- ・ 町プールや綾川荘周辺の水路に活性液投入



EMボカシ作りの様子

### EMとは？

EM (Effective - Microorganisms) とは、人間にとってよい働きをする微生物（乳酸菌、酵母等の善玉菌80数種類）を集合させた液体状のものです。

琉球大学 比嘉 照夫（ひが てるお）名誉教授によって開発され、「もの」が酸化するのを防ぐ『抗酸化作用』という働きがあります。

### EM活性液とは？

EMを糖蜜と水で100倍にして活性化させ、働きを強めたものです。

EMの持っている良い働きを、日常生活面で使いやすいものにするため、「綾町女性の集い」が、役場西側の粉石けん作り工場内のEM活性液製造機で作っています。

#### 用途は次のとおりです。

- 活性液はそのままでも使えますが、スプレーする時は、2ℓの水にペットボトルキャップ2～3杯を入れ薄めて使います。
- 活性液は500ccのペットボトル4本くらいに小分けにしてください。（効力を持続させるため）
- 活性液は1ヶ月くらいを目安に使い切ってください。スプレー用に水で薄めたものは3日間位で使い切ってください。（効力が弱くなってきます。）

#### ■■■■ EM活性液の町内販売店 ■■■■

（下記の5ヶ所で販売しています。）

- 坂田百貨店…………… ☎ 77-0225 （南 麓）
- 小田時計店…………… ☎ 77-0212 （西中坪）
- 渡辺酒店…………… ☎ 77-1708 （四 枝）
- 中原衣料品店………… ☎ 77-0495 （立 町）
- 中村クリーニング… ☎ 77-0022 （ホワイト急便綾中央店）

\* 小田時計店では糖蜜も販売しています。

## ■ 国民年金・国民健康保険の（取得・喪失）の届出はお早めに！ ■

会社に就職して社会保険に加入された場合や、会社を退職して社会保険を喪失された場合等は国民年金・国民健康保険の異動届が必要です。次のものをご持参いただき、14日以内に役場窓口で手続きをお願いします。

|        | 国 民 年 金                                                                                                                         | 国 民 健 康 保 険                                                                                                                  |
|--------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 就職したとき | 役場への届出は必要ありません                                                                                                                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 新しい社会保険証または社会保険資格取得証明書（資格取得年月日が明記されていること）</li> <li>■ 綾町国民健康保険証（カード） ■ 印鑑</li> </ul> |
| 退職したとき | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 国民年金被保険者関係届（資格取得届）（役場に備えつけてあります）</li> <li>■ 社会保険を喪失した年月日（離職年月日）のわかる証明書 ■ 印鑑</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 社会保険を喪失した年月日（離職年月日）のわかる証明書</li> <li>■ 印鑑</li> </ul>                                 |

※なお、届出の際、届出人の本人確認を行なっておりますので、身分証明書（免許証等）の提示にご協力ください。

## 米のとぎ汁EM発酵液の作り方

EM-1を使用した場合の分量

- ・米のとぎ汁…… 2ℓ
- ・EM-1 ……10cc
- ・糖 蜜……10cc

EM活性液を使用した場合の分量

- ・米のとぎ汁…… 2ℓ
- ・EM活性液……50cc
- ・糖 蜜……20cc

- それぞれをよく混ぜ合わせます。 ○4日～5日おいたら使用できます。
- その間に発酵するのでガス抜きを行い、その後はキャップをしっかり閉めておく。
- 注：ガラス瓶は絶対使用しないで下さい。(発酵のガスで破裂する危険性があります。)

## EM米のとぎ汁EM発酵液の使い方

できた発酵液の上澄み液を使用します。沈殿部分は薄めてトイレ掃除や畑などに使用して下さい。

|   |           | 台 所  | 食器洗いに効果的。換気扇などは一晩付けた後に洗う。流しや配水管もきれいになる。       | 適 量     | 毎日 |
|---|-----------|------|-----------------------------------------------|---------|----|
| 1 | 原 液       | 風呂場  | 入浴剤として使うと体が芯まで暖まり肌もすべすべになり、浴槽もきれいになる。         | 100～200 | 毎日 |
| 2 |           | トイレ  | 水タンク、汲み取り式貯留槽、便器の汚れや悪臭がとれる。                   | 20～50   | 適時 |
| 3 |           | 室 内  | 床、タイルなどのふき掃除(モップ)                             | 適 量     | 適時 |
| 4 |           | 洗濯機  | 洗濯物の汚れ除去、洗濯機内もきれいになる。                         | 100～200 | 適時 |
| 5 |           | 車    | 車体の汚れ除去(噴霧器を使用)                               | 適 量     | 適時 |
| 6 | 100倍      | 家庭菜園 | プランター、植木などの根元に散布(希釈倍率を間違えると枯れる場合がある)畑にも使用できる。 | 適 量     | 適時 |
| 7 | 500～1000倍 |      |                                               |         |    |

## 10月のスポーツ情報

| 日付/曜日   | てるはドーム                   | 錦原サッカー場                 | てるは広場         | 錦原野球場                 |
|---------|--------------------------|-------------------------|---------------|-----------------------|
| 2 日(土)  | 宮崎地区中学校秋季体育大会<br>(バスケット) | 宮崎地区中学校秋季体育大会<br>(サッカー) | 九州大学リーグ       | 宮崎地区中学校秋季体育大会<br>(野球) |
| 3 日(日)  |                          |                         |               |                       |
| 9 日(土)  |                          |                         |               |                       |
| 10 日(日) | 第49回町民体育大会               | 鵬翔高校サッカー部 合宿            | 第49回町民体育大会    | 日本少年野球九州大会県予選         |
| 11 日(月) | 綾てるはカップ小学生バレーボール大会       |                         |               |                       |
| 16 日(土) | 全国柔道連盟 合宿                | 芝生養生                    | 九州大学リーグ       |                       |
| 17 日(日) | てるはドーム杯バドミントン団体戦         |                         |               |                       |
| 23 日(土) | 県小学生ハンドボール大会             | 高校サッカー選手権 県予選           | 高校サッカー選手権 県予選 |                       |
| 24 日(日) |                          |                         |               |                       |
| 30 日(土) | ミニバス キッズフェスタin綾          | 高校サッカー選手権 県予選           | 高校サッカー選手権 県予選 |                       |
| 31 日(日) |                          |                         |               |                       |



# 10月 汲み取り日

※浄化槽の中に、雑巾や衣類が混入すると機械の故障の原因になります。  
トイレットペーパー以外の異物を流さないようにして下さい。

| 日 | 曜 | 場 所            | 日  | 曜 | 場 所     | 日  | 曜 | 場 所      |
|---|---|----------------|----|---|---------|----|---|----------|
| 1 | 金 | 宮 原            | 12 | 火 | 東中坪     | 21 | 木 | 麓        |
| 4 | 月 | 宮 原            | 13 | 水 | 神 下     | 22 | 金 | 麓        |
| 5 | 火 | 中川原住宅・久木野々・小田爪 | 14 | 木 | 昭 和     | 26 | 火 | 北 麓      |
| 6 | 水 | 中 堂・四 枝        | 15 | 金 | 倉 輪・二反野 | 27 | 水 | 南麓住宅・西中坪 |
| 7 | 木 | 四 枝            | 18 | 月 | 古 屋     | 28 | 木 | 南 麓      |
| 8 | 金 | 上 畑            | 19 | 火 | 割 付・尾 立 | 29 | 金 | 立 町・揚 町  |
| 9 | 土 | 宮 谷            | 20 | 水 | 空 道     |    |   |          |



## 10月1日 国勢調査の実施について

～調査票の記入はお済みでしょうか～

※10月7日までに提出をよろしくお願いします。



★国勢調査は、平成22年10月1日現在、日本に住んでいるすべての人及び世帯が対象です。

★調査結果は、さまざまな法令に基づいて使われるほか、社会福祉、雇用対策、生活環境の整備など、私たちのより良い生活のために役立てられます。

### 【個人情報保護の調査票の管理】

★調査員をはじめ、国勢調査に従事する者には、統計法によって、個人情報を保護するための厳格な守秘義務が課せられており、調査票の記入内容は厳重に守られます。

### 【報告義務】

★国勢調査など、統計法に基づく統計調査では、調査対象者には報告義務があります。報告をしない場合（調査拒否）や、虚偽の報告をした場合、罰則の規定もあります。

個人情報保護法では、統計法に基づく調査について集められる個人情報は、適用除外となっており、この法律による調査拒否はできません。

### 【調査票の提出】

★封筒に入れる前に、調査票の記入に誤りがないか確認をお願いします。

★記入いただいた調査票は、封筒に入れて封をした上で調査員に渡していただくか、調査票配布時にお渡ししている郵送用封筒で郵送にて提出してください。

★万一、調査票が届いていない場合は、綾町役場（77-2948）へご連絡下さい。

（注意!!）

※国勢調査をよそおった「かたり調査」にご注意ください。

調査員は「国勢調査調査員証又は指導員証」と「国勢調査従事者用腕章」を必ず身につけています。

～調査票へのご回答、よろしくお願いいたします。～

総務省統計局 ・ 宮崎県 ・ 綾町

# 善意の寄付

(敬称略)

ありがとうございます。

## 綾町社会福祉協議会

8月5日～8月30日受付分

### (忌明寄付)

| 寄付者              | 故人 (地区名) |
|------------------|----------|
| 佐藤 スミ子 / 清信 (奎道) |          |
| 中武 正臣 / シズカ (立町) |          |
| 栄福 敏美 / 美代子 (宮原) |          |
| 吉田 一水 / 道子 (揚町)  |          |
| 黒田 カズエ / 隆夫 (南麓) |          |
| 日高 久子 / 良英 (上畑)  |          |
| 江田 真美子 / 米利 (揚町) |          |

## 口蹄疫対策義援金

8月11日～9月10日受付分

### (綾町役場受付)

| 寄贈者            | 住所  |
|----------------|-----|
| 藤本 綾子          | 綾町  |
| 綾町職員組合         | 綾町  |
| 綾町役場係長会        | 綾町  |
| 宮崎県町村会         | 宮崎市 |
| 連峰警備保障有限公司     | 霧島市 |
| 代表取締役社長 峯山 伸次郎 | 綾町  |
| 宮崎化成株式会社       | 綾町  |
| 自治労宮崎県本部       | 宮崎市 |

## 【口蹄疫対策義援金合計金額】

※9月10日現在

綾町役場受付 **11,182,344円**

お寄せいただきました義援金は、口蹄疫対策のために有効に使わせていただきます。

綾町社会福祉協議会受付 **207,611円**

各施設の募金箱におきまして、たくさんのご寄附をいただきました。お寄せいただきました義援金は、県共同募金会を通じて、口蹄疫により被害をうけられた畜産農家の方々にお届けさせていただきます。

## 花火大会へご協賛いただき ありがとうございます

第30回綾の花火大会に、たくさんの企業から協賛をいただきました。心よりお礼申し上げます。

### 協賛企業紹介 (敬称略・順不同)

雲海酒造(株)／(有)グラスアート宮崎綾工房／綾町建友会／綾町農業協同組合／綾町商工会／綾町商工振興会／綾町技能者組合／(資)山下酒店／大山食品(株)／(株)あきやま／綾立元診療所／たまきクリニク／綾外科医院／(有)綾自動車整備工場／(有)高妻造園／(有)西川農機商会／西川不動産／森建塗装／(有)エイショウ／(有)吉田林業／(株)宮崎南印刷／(有)石塚紙工包材／(有)旭空調設備メンテナンス／(株)クレス

## 訂正とお詫び

◆9月号の14ページに掲載してありました、第23回国富町ふれあい短歌大会の入賞作品紹介欄の短歌の内容に一部記載ミスがありましたので、訂正してお詫びいたします。

鈴木 みち子 (昭和地区)

誤「はにかみて君が渡せし牧水の歌集飽きぬ風光る中」

正「はにかみて君が渡せし牧水の歌集飽きぬ風光る中」

小森 愛子 (麓地区)

誤「君の背にことばのかたまり投げつけるふり向いて欲し少し息する」

正「君の背にことばのかたまり投げつけるふり向いて欲し少し息する」

テック／(有)西武重機サービス／中村測建(株)／(有)郡山板金工業所／(株)双葉電業／(株)トーホーフードサービス宮崎支店／中村消防防災(株)／P-テク／(株)宮崎総合警備(株)／(株)三國産業／(株)環境衛生科学研究所／(有)長友ビニールハウス／(株)システム開発／(株)岩切設計／(株)宮崎産業開発／旭化成クリン化学(株)／(株)高岡コンサルタント／九州工営(株)／(株)坂本商事／(有)大和防虫センター／(株)ながと印刷／みつくば建築設計事務所／(株)タイワコンサルタント／(株)宮崎総合スポーツ／(有)堀之内スポーツ／(株)宮防／(株)長友総研／宮崎南菱冷熱(株)／(有)丸一厨房／山王道路機工(株)／日測コンサルタント／(有)ライフミュージック／平和リース(株)／特定非営利活動法人宮崎文化本舗／(株)宮崎アイホー／(有)国富電気／落合技術測量(有)／(有)新城設計企画室／(株)環境未来恒産／旭道路(株)／フエニックスコンサルタント(株)／(株)九州土木設計コンサルタント／(有)宮崎体育施設／(株)ケーズ・テクニク／総合広告広宣／(株)くちき／(有)トジキ厨房機器販売／(有)ニッコー商事／宮崎中央森林組合／(株)宮崎県ソフトウエアセンター／(株)デンサン／(有)ムトウ工業／(株)赤木防災／柴塗装(株)／大淀開発(株)／宮崎県農協果汁(株)／(有)KAC会計／(株)宮崎聡電気工業／玉野総合コンサルタント(株)

## 受賞おめでとうございます

第44回さんさんクラブ宮崎作品展において、次の方々が表彰を受賞しました。

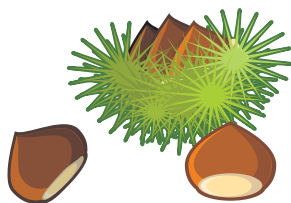
- 県知事表彰 優良老人クラブ会員  
玉田千津子さん(尾立)
- 県老連会長表彰 永年勤続功労者  
堅元 龍弘さん(四枝)/恒吉 時則さん(宮原)
- 会員加入促進功労賞(会員拡大30%以上)  
麓高年者クラブ



## 消防操法大会を開催

口蹄疫拡散防止に一ヶ月半にわたって毎晩消毒作業に出動したあと、約一ヶ月しかない短期間の練習の中で訓練に訓練を重ね、また今年度更新された積載車用の小型動力ポンプの運用にも慣れるため例年に比べ二ヶ月遅れての綾町消防操法大会が開催されました。

非常にレベルの高い操法大会になりましたが、積載車の部での優勝は、第二部(揚町・立町・二反野・宮谷)。二位、第一部(倉輪・上畑・四枝・中堂)。三位、第五部(麓・北麓・久木野々)。ポンプ車の部で第三部(南麓)が優勝しました。



## 異文化への理解を深めました

綾中学生によるシンガポール海外ホームスティが8月18日(水)から24日(火)の日程で10名参加のもと行われました。アサンプション・イングリッシュスクールへの学校訪問、親善交流及びホームスティなどをとおして異文化を体験しました。日本で は、ほとんど触れることのない文化を体験して少し戸惑いもあったようですが、最終日にはホストファミリーや学校の友達との別れがつかう場面も見られ、まだ日本に帰りたくないとの声もありました。

この事業によって身についた国際感覚を今後も活かすとともに、ずっと交流を続けてほしいものです。



## 綾神社周辺遊歩道の清掃活動

『綾町ボランティア連絡協議会(会長 上水流智生)』では、8月22日(日)の午前9時より午後11時までボランティア団体会員32名による綾神社周辺遊歩道(森林セラピーロード)の環境美化ボランティアを実施いたしました。

ボランティアの日は、昨年より各市町村ボランティア連絡協議会会員によるボランティアの意識の高揚を図ることを目的としています。清掃活動日は、天気もよく暑い日でしたが遊歩道は日陰のため涼しさを感じることができました。

また、水を守る会の方が上流の川よりEM活性液を流しました。

ご協力ありがとうございました。



## 高橋選管委員長に感謝状

8月12日、小林市で開催された県選挙管理委員会連合会総会の席上において、高橋貞子さんに総務大臣感謝状が贈られました。この感謝状は、多年にわたり選挙の管理執行及び明るい選挙の推進に尽力された功績により、選挙制度120周年を記念し授与されたものです。おめでとうございます。



## 地球温暖化防止活動推進員

この程、宮崎県知事より次の4名の方が、地球温暖化防止活動推進員に委嘱されました。温暖化防止に向けた取組を実践していただくため、ボランティアとして地域住民に対する助言や各種活動を行っていただきます。園田真理子さん(古屋)/徳弘里美さん(二反野) 山口かおりさん(麓)/村田富士代さん(宮原)



## 鮎のつかみどり食育体験

今年も(有)柳田水産と綾町漁業協同組合のご厚意により、8月26・27・30日の3日間、公立保育所3か所180名の児童に「鮎のつかみどり食育体験」を実施していただきました。元気に逃げまどう鮎に苦戦しながらも捕まえたあとは、塩焼きにしてもらって皆で美味しくいただきました。





# 10月くらしのカレンダー

| 日付   | 行 事 名                                                                | 時 間                                          | 場 所                                  |
|------|----------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------|--------------------------------------|
| 1 金  | 国勢調査（調査票回収 10/1～10/7）<br>綾小学校振替休業日<br>行政相談所開設<br>町政座談会（宮原）<br>特設人権相談 | 10:00～15:00<br>19:30<br>10:00～15:00          | 町公民館<br>宮原公民館<br>綾町公民館               |
| 2 土  | 綾小学校前日準備（5.6年）                                                       |                                              |                                      |
| 3 日  | 綾小学校秋季大運動会<br>子牛セリ市（～5日）<br>在宅医 田中外科医院（☎75-8585）                     | 8:45入場<br>9:00～                              | 小学校<br>中央家畜市場                        |
| 4 月  | 綾小学校振替休業日<br>町政座談会（昭和）                                               | 19:30                                        | 昭和公民館                                |
| 5 火  |                                                                      |                                              |                                      |
| 6 水  | 自治公民館長会<br>町政座談会（古屋）<br>親子教室「コアラ」<br>農業用廃ビニール回収日                     | 13:30～<br>19:30<br>9:30～11:30<br>13:30～17:00 | 町公民館<br>大平山公民館<br>子育て支援センター<br>JA選果場 |
| 7 木  | 高年者クラブ代議員会<br>高年者健康講座（上畑地区）                                          | 13:30～<br>9:30～                              | 高年者研修センター<br>上畑公民館                   |
| 8 金  | 定例民生委員会<br>綾小学校お米学習習刈り<br>町政座談会（宮谷）                                  | 13:30～<br>19:30                              | ケアハウス<br>宮谷公民館                       |
| 9 土  |                                                                      |                                              |                                      |
| 10 日 | 第49回町民体育大会<br>在宅医 辰元病院（☎82-3531）                                     | 9:00～                                        | てるはふれあい広場                            |
| 11 月 | 体育の日<br>在宅医 麻生クリニック（☎82-0005）                                        |                                              |                                      |
| 12 火 | 町政座談会（二反野）                                                           | 19:30                                        | 二反野公民館                               |
| 13 水 | 町政座談会（立町）<br>わくわく広場<br>農業用廃ポリ回収日                                     | 19:30<br>9:30～11:30<br>13:30～17:00           | 立町公民館<br>子育て支援センター<br>JA選果場          |
| 14 木 | ふれあい子ども教室（3年生）                                                       | 12:00～16:00                                  | 綾小学校体育館他                             |
| 15 金 | 高年者健康講座（西中坪地区）                                                       | 9:30～                                        | 西中坪公民館                               |
| 16 土 | みやざき県民総合スポーツ大会 馬術大会                                                  | ～9/17まで                                      | 綾馬事公苑                                |
| 17 日 | 綾小学校日曜フリー参観、PTA/バザー<br>みやざき県民スポーツ大会馬術大会開会式<br>在宅医 児玉胃腸科外科（☎82-0300）  | 8:30開会                                       | 綾馬事公苑                                |
| 18 月 | 町政座談会（揚町）                                                            | 19:30                                        | 揚町公民館                                |
| 19 火 |                                                                      |                                              |                                      |
| 20 水 | 町政座談会（中堂）<br>農業用廃ビニール回収日                                             | 19:30<br>13:30～17:00                         | 中堂公民館<br>JA選果場                       |
| 21 木 | 綾小学校6年修学旅行、秋の遠足（1～5年）<br>町政座談会（四枝）                                   | 19:30                                        | 四枝公民館                                |
| 22 金 | 町政座談会（上畑）                                                            | 19:30                                        | 上畑公民館                                |
| 23 土 | 第24回綾・照葉樹林マラソン大会 前夜祭                                                 | 18:00～19:00                                  |                                      |
| 24 日 | 第24回綾・照葉樹林マラソン大会<br>在宅医 綾立元診療所（☎77-0333）                             | 8:50～（10:00スタート）                             |                                      |
| 25 月 | 農業委員会                                                                | 13:30～                                       | 有機農業開発センター                           |
| 26 火 |                                                                      |                                              |                                      |
| 27 水 | ゆったり子育て教室<br>農業用廃ポリ回収日                                               | 13:30～15:00<br>13:30～17:00                   | 健康センター<br>JA選果場                      |
| 28 木 | 高年者スポーツ大会<br>町政座談会（倉輪）                                               | 9:00～<br>19:30                               | 健康センター前広場<br>倉輪公民館                   |
| 29 金 | 誕生会                                                                  | 10:00～11:30                                  | 子育て支援センター                            |
| 30 土 |                                                                      |                                              |                                      |
| 31 日 | 在宅医 日高内科胃腸科（☎75-8500）                                                |                                              |                                      |

■編集・発行／綾町役場 企画財政課  
〒880-1392 綾町大字南俣515番地  
TEL 0985-77-1111（直通:77-2948） FAX 0985-77-2094  
ホームページ <http://www.town.aya.miyazaki.jp/ayatown>  
Eメール [ayatown@town.aya.miyazaki.jp](mailto:ayatown@town.aya.miyazaki.jp)

## 10月の日曜在宅医

3日 田中外科医院……………☎75-8585  
10日 辰元病院……………☎82-3531  
11日 麻生クリニック…………☎82-0005  
17日 児玉胃腸科外科…………☎82-0300  
24日 綾立元診療所……………☎77-0333  
31日 日高内科胃腸科…………☎75-8500

## 10月は、 町県民税3期、及び、 国民健康保険税6期

の納期です。

納期限は **11月1日(月)**です。

## 今月の一枚



### 古代スギ

尾立から大森岳に通じる古代の道沿いにそびえるスギ（推定250年）。大吊橋から北の方向の屋根のくぼみに小さく見えます。

## 未来へ残そう！



### 内屋敷城跡

細川氏が土塁・空堀を巡らす屋敷を構え、綾城を北に築き、外敵に備えたといわれている。ひと昔までは種馬所であったが現在は顕彰碑が残されている。